

各事業の継続に関する意見等について

資料 1

高齢者の居場所づくり事業				
(1)継続について	継続した方がよい	14	継続しない方がよい	1
(2)取組内容について	現状のままでよい	12	見直しをした方がよい	3
(3)意見等				
・ピアノの先生への謝礼、歌集作成費用の一部を参加料として負担してもらうよう検討する				佐藤会長
・参加者が少人数になると認知症予防のためにも継続した方がよい				大村委員
・参加者がスタッフになるように協力依頼をする				大村委員
・マイカップ持参で茶話会も追加するとよい				大村委員
・いきいきと参加しているし声を出すことは健康的でとても大切				吉本委員
・高齢者の地域交流の場があつてよい				青野委員
・必要最低限の経費分だけでもまかなえるよう参加料の徴収をしたほうがよい				須藤委員
・徴収方法の案として、年間パスポートのような名称にして、いつ参加しても同額で徴収する				須藤委員
・ピアノ伴奏による生の音楽とコラボする機会としてとてもよい企画				阿部委員
・90歳を過ぎても一人で楽しめるライフをテーマに多種多様な取り組みを考える				浅野委員
・必要な事業だが、まち協の補助金のために事業継続しているとすれば適切ではない				神田委員
・市の老人クラブ、関係部局の補助金(支援金)を要望してみる				神田委員
・参加者が固定化しているようなのでサークル化、地域団体へ移行してもよい				神田委員
・地域あまり外に出ない独り暮らしの高齢者に参加を働きかけることが必要				宮嶋委員
・市民委員会、地区社協、民児協などの「広報」にも参加を呼びかけ周知を図る				宮嶋委員
子どもの居場所づくり事業				
(1)継続について	継続した方がよい	13	継続しない方がよい	1
(2)取組内容について	現状のままでよい	9	見直しをした方がよい	5
(3)意見等				
・参加人数を増やすため地区市民委員会や町内会等を通して年に数回案内チラシを回覧し宣伝する				中條副会長
・家庭教師の確保も大事				中條副会長
・経済状況が厳しい中、無償の学習支援は必要				佐藤会長
・参加児童や保護者の評価を確認してみる、評価の内容次第では見直しが必要				佐藤会長
・遊びの中からも学びがあるので、学習だけではなくテーブルゲームなども行う				大村委員
・神楽地域に転居してきた方などは地域と交流するきっかけとなる事業				吉本委員
・子ども居場所としてはあった方がよい				青野委員
・参加者を増やすため学校などに協力をしていただく、また教師役確保のため定年退職した教職員に声をかけてみる				須藤委員
・参加者の募集方法を検討する、見守り役の増員、医大生の取組の明確化が必要				阿部委員
・子どもの参加人数、ボランティア希望者の募集方法について検討が必要				浅野委員
・参加者が減少し固定化していることを考えるとニーズの広がりがなく(地域団体の取り組みならよいが)、広い範囲が対象のまち協で実施継続は限界がある。新たな課題、事業内容に取り組むべき				神田委員
・継続するかどうかは新委員の意見に一任する				宮嶋委員
・児童センターと連携した取り組みを考える				宮嶋委員

エコな地域づくり事業				
(1)継続について	継続した方がよい	12	継続しない方がよい	2
(2)取組内容について	現状のままでよい	8	見直しをした方がよい	7
(3)意見等				
・チラシだけでなく他の方法での取り組みを周知する(知人・友人などにお願いする。)				戸屋委員
・市場の状況を見ながら事業展開を考えていく必要がある				中條副会長
・神楽市民交流センター1Fに棚を設置し、不用品を展示し持ち帰るようなリサイクルコーナーをつくる(看板も設置)				大村委員
・周知方法の案として、まち協広報誌の一面に「制服譲り」のPRを掲載し全戸配布すれば、従来作成していたエコチラシ(カラー1枚)の全戸配布分のチラシの予算で他の事業(取組)が可能になる				宮嶋委員
・制服取扱業者が不要となった制服を買い取り、リフォーム後、新品よりも安価に販売する取り組みを始めたことで、エコな地域づくり事業と目的を同じにするものであり、まち協として継続する必要性がない				辻並委員
・制服譲渡の取り組みはゴミ減量化に繋がるので必要				浅野委員
・まち協事業として7年間問題提起したことの意義は大きい				神田委員
・社会環境の変化、ニーズの減少、当初から状況が変わっていきているので継続しなくともよい				神田委員
・学生服譲渡に特化した事業は営利事業者の影響が分からないので継続の可否は判断できない				佐藤会長
・事業継続の場合、受益者負担を検討する必要がある				佐藤会長
神楽まち協広報誌発行事業				
(1)継続について	継続した方がよい	14	継続しない方がよい	1
(2)取組内容について	現状のままでよい	9	見直しをした方がよい	6
(3)意見等				
・民児協や社協と重なるような記事が多いので、児童クラブの子どもたちにも協力してもらう(まちづくりに興味をもってもらう)				大村委員
・開催済の事業よりも、今後の事業に参加を呼びかける内容にして、連絡先も大きく載せる				宮嶋委員
・より気軽に事業への参加を考えたり、連絡しやすい記事づくりをする				宮嶋委員
・二次元コードを利用していつでもスマホで見ることができるようにして、近隣のスーパーなどに掲示する(若い世代はペーパーレス傾向にあるため)				吉本委員
・年一回の発行ではまち協の存在を知らせることは難しい、作成費用の問題もあると思うが、案として紙1枚程度に概要を記載し、詳細はQRコードを貼るようにすれば多少コストカットができる				須藤委員
・まち協が行っている活動を理解することできるので必要				浅野委員
・まち協は各地域の団体の委員で構成されているので、各団体に広報依頼することで十分周知可能であり、独自の広報誌は必要ない				神田委員
・市民・地域住民に事業・活動内容(事業計画、予算、結果等)を公開する必要がある				佐藤会長
・現在は紙媒体及び市ホームページで閲覧できるようになっているが、多くの方に周知されていないと思うので工夫が必要				佐藤会長